宮城県社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会会議録

１　日　時

令和８年１１月５日（木）午後１時３０分から午後２時３０分まで

２　場　所

宮城県行政庁舎１３階　環境生活部会議室

３　出席委員

- 坂口真理子委員（会長）
- 菊池陽子委員
- 熊野よしえ委員
- 佐竹孝喜委員
- 照井貴広委員
- 土井賢亮委員

４　傍聴人

なし

５　概　要

別紙のとおり

別　紙

１　開会【司会：青少年育成班長】

７名中４名の委員が出席し、委員の半数以上を占めることから、宮城県社会福祉審議会条例第９条第２項の規定により、会議が成立していることを報告。さらに２名の委員が遅れて参加。

２　挨拶【共同参画社会推進課長】

３　審議【議長：会長】

⑴　審議要領の説明

事務局から審議要領について説明。

⑵　審議対象

仙台市、多賀城市に所在する書店及びコンビニエンスストアで購入した諮問図書８冊。

⑶　審議

前記審議対象について、宮城県知事から宮城県社会福祉審議会委員長宛に青少年健全育成条例に基づく有害図書類の個別指定に係る諮問がなされたことから、答申のため、各委員が諮問図書８冊をそれぞれ閲覧の上、描写内容等の確認を行い、審議を実施した。

⑷　閲覧結果

各委員が、諮問図書８冊を閲覧し、描写内容について確認した結果、うち７冊については全会一致で指定可とされ、残り１冊について要審議とされた。

⑸　意見等

要審議とした委員

〇番号３の図書類は、要件に該当するので、指定をするのはよいと思うが、月刊誌の５月号であるから、普通書店にはもうないはずである

事務局

〇番号３については、５月号が最後であり、それ以降は電子書籍となっている。
　バックナンバーの書籍を置く店舗もあるため、諮問図書とした

他の委員

〇今後もこのようなこと（検討を要する図書類）があるのではないか

〇実際に置いている書店がある以上、指定すべきである

議長

〇指定することについては、反対意見はないようなので、書店などに通知する際、何か分かるように記載しておくとよいと思う

⑹　審議結果

審議対象となった諮問図書８冊の全てが、全会一致で個別指定可とされた。

４　情報提供

⑴　情報提供

事務局から、

少年非行の概況（令和７年）

について報告した。

⑵　意見等

なし

５　閉会